

# 今後の水資源政策の 具体的な取組に対する論点整理

---

国土審議会 水資源開発分科会 調査企画部会

平成26年2月24日

---

# 今後の水資源政策の課題への具体的な取組に対する論点整理

今後の水資源政策の課題への具体的な取組を進めていくためには、半世紀にわたり水資源政策の根幹を支えてきたフルプランを含む制度や仕組みのあり方について、より適したものとする必要がある。

利水行政や水環境行政を推進する関係省庁や地方公共団体がそれぞれの取組を進めることと並行・連携して、水の需給に関する総合的かつ基本的な政策として、今後検討を進めるべき論点を以下に整理した。

## 1. 安全・安心水利用社会の構築に向けた対応はどうあるべきか

### (1)大規模災害時等危機時まで含めた必要な水の確保

- 首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害時等に一部の水インフラが機能しなくなったとしても、国民生活や社会経済活動に最低限求められる水を確保すること。
- 非常用の水の確保、地方公共団体が行う相互応援協定の締結、病院・福祉施設への優先対応等といった、地域に応じた具体的な取組を進めること。
- 水系における水供給の全体システムが機能不全に陥らないよう、既存施設の有効活用を含む水供給の全体システムについて検討すること。

### (2)水インフラの老朽化への対応

- 水インフラの老朽化対策が長寿命化計画に基づいて着実に実施されるとともに、その維持管理についての位置付けを明確化し、施設管理者が施設を良好な状態に保つことを促進し、施設の維持管理や再編等を計画的に進めること。
- 国等による技術支援や、地方公共団体等による人材育成や技術継承のための広域連携に向けた取組を推進すること。

# 今後の水資源政策の課題への具体的な取組に対する論点整理

## 1. 安全・安心水利用社会の構築に向けた対応はどうあるべきか

### (3)気候変動リスクへの適応策

- 水需給に関する気候変動への適応策を、水系の関係利水者との合意形成を図りつつ具体的に検討し、総合的・計画的に推進するとともに、並行して、気候の状況や水利用の安定性等について継続的にデータを蓄積・評価し、これに応じて随時、適応策を見直していくこと。
- 水需要の長期的な見通しについては、人口、世帯人員の減少、経済の活動状況、節水機器の普及などの変動要因により予測の変動幅は大きく、一方、水の安定供給可能量は、気候変動の影響等による降雨形態の変化などにより変動すると考えられ、このような状況を踏まえ水需給バランスを定期的に評価すること。

### (4)ゼロ水への対応方策

- 水源が枯渇し、国民生活や社会経済活動に深刻かつ重大な支障が生じる「ゼロ水」に至らないための取組が不可欠であること。
- 水系単位を基本とした広域においては、「ゼロ水」が発生した場合の影響を具体的に想定し、早い段階における需要側や供給側の早期予防措置や、「ゼロ水」が発生した場合の事後の措置など、関係機関等が連携したハード・ソフト・全体システムの対応について検討すること。

### (5)安全でおいしい水の確保

- 水利用の過程において、安全でおいしい水の確保が重要であることを関係者間の共通の認識として、水質改善や水質リスクの低減に資する取組を計画的に進めること。
- 取排水系統が複雑となっている水系において、水道原水の水質改善や水質障害等のリスク低減を図る観点から、地域に応じた取排水系統の再編について検討すること。
- 関係機関等が連携し、公共用水域における一層の水質改善の取組を推進すること。

# 今後の水資源政策の課題への具体的な取組に対する論点整理

## 2. 持続的水利用社会の構築に向けた対応はどうあるべきか

### (1) 節水型社会の構築と水利用の合理化

- 流域全体の関係者によって水を大切にすること意識や目標を共有すること、既存ストックを活用した効率的な水供給などに取り組むこと、住まい方やまちづくりに着目した節水型社会を構築することについて計画的に進めること。
- 地域の実情に応じて、用途をまたがった水の転用を一層推進するとともに、渇水調整について、水資源開発や節水の努力に応じた対応の可能性について検討すること。

### (2) 地下水の保全と利用

- 地下水の適正な利用と保全、大規模災害時等における代替水源としての活用について指針を関係機関等の連携のもと作成し、全国に共有すること。
- 地盤沈下の防止などの役割を持つ国土管理資源、地下水熱を利用できるといったエネルギー資源の観点も加えた地下水の総合的な管理について、関係機関の連携のもとで計画的に進めること。

### (3) 雨水・再生水の利用

- 雨水・再生水利用について技術基準や規格の統一化を図ることなど、普及促進に向けた取組を推進すること。
- 再生水については、技術の開発や実績の積み重ねにより、多様な用途に活用できる重要な水資源となりつつあり、地域のニーズ等状況に応じ、計画的に活用を推進すること。

### (4) 水源地域への感謝に根差した振興対策

- 下流受益地域の自治体、住民、企業など様々な主体による水源地域との交流等の取組の拡大を図るとともに、水源地域の住民や企業などの地域作りの担い手により実施される地域活性化の取組を推進すること。

# 今後の水資源政策の課題への具体的な取組に対する論点整理

## 3. 健全な水・エネルギー・物質循環に立脚した社会の構築の対応はどうあるべきか

### (1)流域における健全な水循環系の構築

- 健全な水循環系の構築に向け、水利用の過程においても、流域全体を視野に入れ、水量と水質、平時と緊急時を併せた総合的な対応について関係者間で認識を共有するとともに、様々なリスクへの対応力を大きくしていくことが必要であり、こうした観点から、健全な水循環系の構築に資する取組を計画的に推進すること。
- 各地域で進められている健全な水循環系の構築に向けた取組において、流域単位で関係者が目標を設定・共有する水循環計画の作成、実施、フォローアップ、計画の見直しがより一層推進されるよう、参考となる知見を国がとりまとめ、全国で共有するとともに、関係機関等の連携を推進すること。

### (2)低炭素社会に向けた取組

- CO<sub>2</sub>を排出しない水力発電の特徴や、利用可能な水の位置エネルギーの有効利用の観点から、各水系の状況を踏まえつつ、小水力発電を含む水力発電についてより一層の取組を促進すること。
- 浄水場等の施設配置を工夫し、河川環境や関係河川使用者等に影響を与えずできるだけ自然流下を活用した水供給システムとした場合のエネルギー削減効果等を定量的に評価する手法を整理するとともに、その具体的方策について検討すること。
- 水利用の過程において、循環型社会に資する下水汚泥等の資源の有効利用を計画的に促進すること。

### (3)水環境・生態系の保全・再生

- 水利用の過程において、人と多様な水生生物等の共生により豊かな生物多様性が保全されることについて、流域の関係者間で共通認識を持ち、着実な保全が図られるための取組を計画的に推進すること。

## 今後の水資源政策の課題への具体的な取組に対する論点整理

### 4. 水の「恵み」に感謝し、「災い」に柔軟に対応できる社会風土・文化の醸成の対応はどうあるべきか

- 長い年月の中で醸成されてきた「水文化」に日常的に触れる機会を生み、自ら考える契機を作り出すとともに、「教育」や「学習」の取組について、地域の状況に応じた具体的方策を検討し、計画的に取り組むこと。
- 水源地から河川、農業用水、水道、下水道に至る過程を含む水循環やこれにまつわる地域の自然・社会の全体像と自身との関わりを市民が総合的に学ぶことができるよう、関係機関と連携したコンテンツの作成等に取り組むこと。
- これらの取組にあたっては、学校教育にとどまらず家庭教育や生涯学習等あらゆる機会や場、媒体(ツール)を活用し、産・学・官・NPO等が連携し、知識や経験を伝えるインタープリターとなる人材の育成に努め、工夫を図ることによって活動の裾野が自ずと広がることを目指すこと。

### 5. 世界の水問題解決と国際市場獲得に向けた展開の対応はどうあるべきか

- 我が国が有する経験、技術、水災害の教訓等の強みを活かし、世界水フォーラム等の国際会議への参画やアジア河川流域機関ネットワーク(NARBO)の国際ネットワークの活動を通じ、水と衛生に関する国際目標や、統合的水資源管理(IWRM)、気候変動等の議論をリードすることにより、我が国がこれまで築いてきた国際社会でのプレゼンスをさらに強化し、世界的な水問題の解決に向けた取組に貢献していくこと。
- 我が国の技術を活用できる現地の人材の育成、技術の普及・継承を図るため、技術研修等を充実させ、相手国との強固な信頼関係を構築すること。
- 官民の強みを活かした連携やノウハウ・経験の共有等、海外における円滑な事業展開を行うための取組やリスク軽減を図るための取組を進めること。
- 産・学・官・NPO等が一体となったコンソーシアムである「チーム水・日本」により、国際貢献と国際市場の獲得に向けた重層的な取組を進めること。